

プロローグ..... 1

第 I 部 事実認定

第 1 講 総 論..... 8

I 概 説..... 8

1 事実認定の対象..... 8

2 事実認定の方法..... 9

One Point Lecture! 原告または被告が複数の場合の留意点..... 9

3 証拠方法..... 10

(1) 文書送付嘱託..... 10

(2) 調査嘱託..... 10

(3) 書面尋問..... 10

(4) 鑑 定..... 11

(5) 弁論の全趣旨..... 11

(6) 証拠能力..... 11

II 証明度..... 12

1 高度の蓋然性..... 12

2 具体例の検討..... 13

(1) ルンバル事件..... 13

(2) 小 括..... 13

One Point Lecture! 高度の蓋然性とは..... 14

One Point Lecture! 高度の蓋然性の留意点..... 14

3 刑事事件との比較..... 15

One Point Lecture! どのような証拠が必要か?..... 16

4	解明度	17
	One Point Lecture! 証拠の偏在と証明度	17
III	経験則	19
1	意義	19
2	役割	19
IV	直接証拠と間接証拠	20
1	意義	20
	〔図1〕 直接証拠と間接証拠	21
2	具体例	21
	(1) 不法行為の要件事実	22
	(2) A、B、Cの証言	22
	〔図2〕 事実認定の構造	23
	(3) 間接事実による主要事実の推認	24
	〔図3〕 間接事実による主要事実の推認	24
	One Point Lecture! 間接反証	25
V	本証と反証	26
VI	判断の順序	26
1	原則	26
2	留意点	28
	第2講 書証	29
I	文書の申出	29
II	文書の分類	29
1	公文書と私文書	29
2	原本、写し(謄本)、正本	30
	(1) 原本	30
	(2) 写し・謄本	30
	(3) 正本	30
	(4) 区別の重要性	30

One Point Lecture! 書証の検討の留意点	31
Ⅲ 形式的証拠力（文書の成立の真正）	32
1 文書の作成者	33
2 成立の真正についての認否	33
(1) 署名文書	34
(2) 押印文書	35
One Point Lecture! 印鑑、印章、印影、実印、銀行印、三文判、 認印、押印、捺印とは？	36
One Point Lecture! 偽造文書の作成者	37
3 文書の提出と認否の記録化	37
4 成立の真正についての立証	39
(1) 成立を認めている場合	39
(2) 文書の成立の真正を争っている場合	39
〔図4〕 2段の推定	42
5 推定が覆る場合	42
(1) 1段目の推定（事実上の推定）が覆る場合	42
(2) 2段目の推定（民訴228条4項）が覆る場合	46
6 実務の実情	47
7 その他の問題点	48
(1) 筆跡が争われている場合	48
(2) 印鑑による違い	48
(3) 文書の個数	48
(4) 代理文書	49
Ⅳ 実質的証拠力	52
1 実質的証拠力の意義	52
2 処分証書・報告文書と類型的信用文書	53
(1) 処分証書と報告文書の違い	53
One Point Lecture! 処分証書	53
(2) 処分証書の実質的証拠力	55
(3) 報告文書の実質的証拠力	55

One Point Lecture! 当事者の日記	56
(4) 処分証書と報告文書の区別は必要か	57
(5) 類型的信用文書	57
3 実務の実情	58
4 本来存在すると考えられる書証が存在しない場合	60
5 陳述書	61
V まとめ	62
One Point Lecture! 証拠による認定の注意点	62
<i>Coffee Break</i> やってみたいと	城地秀美・63

第3講 証言

I 総論	66
〈表1〉 書証と証言の形式的証拠力と実質的証拠力	67
One Point Lecture! ストーリー	68
II 証言の信用性	68
〔図5〕 証言の信用性	70
1 動かしがたい事実（客観的事実）との整合性	70
One Point Lecture! 「動かしがたい事実」とは？	71
2 証言の正確性	72
(1) 認識の正確性	73
(2) 記憶の正確性	74
(3) 表現の正確性	74
3 証言内容の合理性・具体性・一貫性	75
(1) 証言の合理性	75
(2) 証言の具体性	75
(3) 証言の一貫性	75
(4) 留意点	76
4 利害関係	77
5 その他	78

目 次

(1) 故意や過失による誤った証言	78
(2) 証言態度	78
(3) 伝聞供述	79
III まとめ	79
<i>Coffee Break</i> 生かされた命を燃やして～ JR 福知山線脱線事故で得た 教訓～	藤原正人・80

第4講 判断の構造

I 判断の枠組み	83
〈表2〉 主要事実の認定判断の種類	84
II 第1類型——直接証拠である類型的信用文書があり、その成立 に争いがない場合	84
〔図6〕 認定判断の第1類型の構造	85
III 第2類型——直接証拠である類型的信用文書があり、その成立 に争いがある場合	85
1 成立の真正に関する争い方による分類	85
One Point Lecture! 否認か抗弁（虚偽表示）か？	86
〈表3〉 成立の真正に関する争い方による分類	87
2 文書の真正な成立の立証方法	88
(1) 立証方法	88
(2) 総合判断型	89
(3) 直接証拠型	89
〔図7〕 総合判断型と直接証拠型	89
〔図8〕 認定の段階	90
(4) 小 括	90
IV 第3類型——直接証拠である類型的信用文書はないが、直接証 拠である供述証言がある場合	90
1 一般的に信用性の高い証言がある場合	91
〔図9〕 総合判断型と証言認定型	92

2	当事者やその関係者の供述が直接証拠である場合	93
	〔図10〕 間接事実から主要事実を推認するイメージ	94
V	第4類型——直接証拠である類型的信用文書も直接証拠である	
	供述証拠もない場合	94
1	間接事実とは	94
2	強い間接事実と弱い間接事実	96
3	総合評価	96
	One Point Lecture! 間接証拠から認定する場合の注意点	97
4	間接事実（補助事実）の役割	97
5	まとめ	99
VI	判断類型のまとめ	99
	One Point Lecture! 各判断類型のポイント	100

第5講 事実認定、意思解釈、評価 101

I	争点整理と事実認定の留意点	102
1	争点整理の留意点	102
	(1) 争点の立て方	102
	(2) 主張自体失当	103
2	事実認定の留意点	103
	(1) 動かしがたい事実とストーリーの合理性	103
	(2) 全体と細部	104
	(3) 検証	104
II	意思表示の解釈	105
1	契約の成立	106
2	契約（意思表示）の解釈	108
	(1) 当事者の意思が一致している場合	109
	(2) 当事者の共通の意思が明らかでない場合	109
3	第1のケース	111
4	第2のケース	115

目 次

5	第3のケース	116
6	まとめ	118
III	評 価	118
1	規範的要件	118
	〔図11〕 規範的要件についての判断の構造	119
	One Point Lecture! 規範的要件を主要事実と解した場合	120
2	黙示の意思表示	120
3	「評価」のみが問題となる事案	121
	〔図12〕 最高裁の判断構造	127
	One Point Lecture! 事件のスジ・スワリ	129
	<i>Coffee Break</i> 普通の弁護士の普通の1日	古笛恵子・130

第6講 事実認定の難しい事件、和解 133

I	事実認定が難しい事件	133
1	保険金請求事件	133
2	痴漢事件	136
II	和 解	144
1	第1のケース	145
	(1) 検 討	145
	(2) 和 解	146
2	第2のケース	147
3	まとめ	148
	<i>Coffee Break</i> 修習のための八カ条～すべては1つのダンボールから～	倉澤菜美恵・148

第Ⅱ部 演習問題

第7講	要件事実問題	154
I	解説	155
1	訴訟物	155
	(1) Xの言い分の解釈——処分権主義	155
	(2) 訴訟物の特定	155
	(3) 訴訟物の個数	156
2	請求原因	156
II	検討例	159
第8講	要件事実・争点整理問題1	162
I	訴訟物	163
II	主張整理	164
1	請求原因	164
	(1) 貸金返還請求権	164
	(2) 利息請求権	165
	(3) 遅延損害金	166
2	抗弁	167
III	争点	168
	〔図13〕 ブロックダイアグラム（要件事実・争点整理問題1）	169
第9講	要件事実・争点整理問題2	170
I	訴訟物	172
II	主張整理	172

目 次

1 請求原因	172
2 抗 弁	173
(1) 債務不履行解除（民540条、541条）	173
(2) 消滅時効	176
(3) 同時履行（民533条）	177
3 再抗弁	178
(1) 債務承認（抗弁2に対し）	178
(2) その他	179
III 争 点	179
1 形式的争点	179
〔図14〕 ブロックダイアグラム（要件事実・争点整理問題2）	180
2 実質的争点	180

第10講 **要件事実・争点整理問題 3** 182

I 請求の趣旨および訴訟物	184
II 主張整理	186
1 請求原因	186
(1) 物権的請求権の要件事実	186
(2) 所有の摘示	187
〔図15〕 権利自白の成立時	188
(3) 登記の存在	188
(4) 本件の請求原因	188
2 抗 弁	189
(1) 対抗要件具備による所有権喪失の抗弁	189
(2) 相続の要件事実	190
3 再抗弁・再々抗弁	190
(1) 主張の法律構成	190
(2) 背信的悪意者の要件事実	191
(3) 評価根拠事実	191

(4) 評価障害事実	191
Ⅲ 検討例	192
Ⅳ 争点	193
1 形式的争点	193
〔図16〕 ブロックダイアグラム（要件事実・争点整理問題3）	194
2 実質的争点	194

第11講 事実認定問題 196

I 記録の検討方法	196
1 記録の構成	196
(1) 3分方式	196
(2) 本書での確認	197
(3) まとめ	197
2 事件記録を読む際の留意点	197
(1) 調書の記載事項の確認	198
(2) 各主張書面の検討	198
(3) 証拠の検討	198
II 事件記録	200
〔資料1〕 民事第一審訴訟事件記録表紙	200
〔資料2〕 参考・時系列	201
〔資料3〕 準備手続期日指定書	202
〔資料4〕 準備手続調書	202
〔資料5〕 口頭弁論期日指定書	206
〔資料6〕 第1回口頭弁論調書	206
〔資料7〕 別紙調書（和解経過表）	207
〔資料8〕 訴状	208
〔資料9〕 答弁書	212
〔資料10〕 原告第1準備書面	215
〔資料11〕 被告準備書面（1）	218

目 次

[資料12]	原告第2準備書面	219
[資料13]	被告準備書面(2)	221
[資料14]	書証目録(原告提出分)	222
[資料15]	書証目録(被告提出分)	223
[資料16]	全部事項証明書(甲第1号証)	224
[資料17]	売買契約書(甲第2号証)	226
[資料18]	委任状(甲第3号証)	227
[資料19]	住宅ローン契約書(甲第4号証)	228
[資料20]	陳述書(甲第5号証)	229
[資料21]	陳述書(甲第6号証)	230
[資料22]	預金通帳(乙第1号証)	232
[資料23]	念書(乙第2号証)	234
[資料24]	印鑑登録証明書(乙第3号証)	234
[資料25]	委任状(乙第4号証)	235
[資料26]	全部事項証明書(乙第5号証)	235
[資料27]	陳述書(乙第6号証)	236
[資料28]	原告本人尋問調書	239
[資料29]	被告本人尋問調書	245
Ⅲ	争点整理	251
1	請求の趣旨	252
	(図17) 権利・事実・証拠の三層構造	253
2	訴訟物	256
3	請求原因	258
	(1) 原告所有	258
	(2) 被告名義の登記の存在	262
	(3) 請求原因に対する認否	263
	(4) 要件事実の整理	263
4	争点の特定	265
Ⅳ	事実認定の基礎知識	266
1	判断の枠組みの把握	266

(1) 直接証拠が存在する場合	266
(2) 直接証拠が存在しない場合	267
(3) 直接証拠になる書証の重要性	268
2 類型的信用文書	268
3 証拠力	269
(1) 形式的証拠力と実質的証拠力	269
(2) 形式的証拠力	270
〔図18〕 証拠構造の全体像	271
〔図19〕 2段の推定	275
(3) 実質的証拠力	276
4 証拠構造の全体像	280
〔図20〕 証拠構造の全体像	280
V 本件の分析	281
1 本件の枠組み	281
2 事実認定の検討	284
(1) ストーリーの確認	284
(2) 印鑑の盗用可能性	285
(3) 売買代金の実質的拠出者	288
(4) 登記名義人と本件建物の利用者	289
(5) 原告による奨学金未払と訴訟提起	290
(6) 所有権一部移転登記の抹消未了	291
(7) 念書の不提示	292
(8) 本件建物の重要書類の保管状況	293
(9) 被告による自宅の売却	293
(10) 原告による暴力行為	294
4 総合評価	295
・ 事項索引	302
・ 条文索引	304
・ 著者略歴	305